(2) 人と環境にやさしい安全で 住みよいまち

(注)

・「市民満足度」について

毎年、実施している市民満足度調査において、各施策の満足度を100点満点で表示したものです。

計算方法としては、満足を100点、やや満足を75点、普通を50点、やや不満を25点、不満を0点として、それぞれの得票数に乗じ合計したものを総得票数で除したものであり、50点で普通となります。

(2) 人と環境にやさしい安全で住みよいまち

【 担当局 】

市民政策局、総務局、財政局、健康福祉局、環境局、創造都市推進局、都市整備局、消防局、上下水道局、教育局

(政策)

「環境と共生する持続可能な循環型社会の形成」

環境と共生する持続可能な循環型社会の形成を図るため、地球温暖化防止など、地球規模での環境問題への対応として、一人一人が地球環境問題への認識を深められるよう、効果的な意識啓発を行い、市民、事業者、行政が一体となって環境に配慮した行動を展開するとともに、資源・エネルギーの有効利用の推進や、身近な自然環境の保全、環境汚染防止の推進、環境保全意識の啓発など、環境保全活動を推進します。

また、ごみの発生抑制・減量・リサイクルを推進するとともに、一般廃棄物、産業廃棄物の適正処理や不法投棄防止対策に取り組みます。

(施策)

「環境保全活動の推進」、「ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進」、「一般廃棄物の適正処理の推進」、「産業廃棄物の適正処理の促進」、「不法投棄の防止」

「環境保全活動の推進」においては、環境と共生する持続可能な循環型社会の形成を推進するため、環境保全推進課分室や南部クリーンセンター及びコミュニティセンター等において環境学習事業を実施することにより、環境保全についての関心を喚起しました。

また、温室効果ガスの削減に向け、東部下水処理場バイオマス発電事業、新エネルギー普及促進事業、低排出ガス・低公害車・省エネルギー車公用車導入事業及び緑のカーテン事業等に取り組みました。また、持続可能な低炭素都市・高松の実現を目指し、市民・事業者・市の各主体が、それぞれの役割に応じて総合的かつ計画的に推進するため、地球温暖化対策実行計画の進行管理を進め、地球温暖化対策に効果的に取り組みました。さらに、市民・事業所・行政が協働し、市内全域で美化活動を行う高松クリーンデー"たかまつきれいでー"等の環境美化推進事業を実施したことにより、環境意識の向上に寄与しました。

「ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進」においては、小型家電等リサイクル 推進事業、ごみ再資源化事業、生ごみ処理機等の購入者に対する補助、ごみ分別ガイ ドブック等の配布による啓発活動等により、家庭系ごみの減量・資源化を推進しまし た。

また、多量排出事業者に対し、事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求めたほか、 地球にやさしいオフィス・地球にやさしい店登録制度の実施により、事業系一般廃棄 物の減量・資源化を推進しました。これらの取組により、ごみ排出量は、148,2 93tになり、資源物の収集量は、28,670tになりました。

「一般廃棄物の適正処理の推進」においては、スリムで持続可能なごみ処理を推進するため、家庭から排出されたごみの効率的な収集に努めたほか、南部・西部両クリーンセンターごみ処理(焼却)施設及び廃棄物再生利用(破砕)施設の適正かつ効率的な維持管理を行い、廃棄物の再資源化や減容化などにより最終処分量の削減を推進し、最終処分場の延命化を図りました。また、陶最終処分場第3処分地の供用を開始するとともに、西部クリーンセンター長寿命化計画に基づき、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事の実施設計を行うなど、今後の安定した処理体制の確保に努めました。

本市及び処理を受託している三木町・綾川町で収集された、し尿及び浄化槽汚泥を、 衛生処理センターにおいて、適切かつ衛生的に処理し、市民の生活環境の保全及び公 衆衛生の向上に寄与しました。また、より効率的な汚水処理を行うため、中継所内に おいて、し尿等の前処理施設の整備に着手しました。

「産業廃棄物の適正処理の促進」においては、廃棄物の収集運搬業、処分業及び施設置の許可事務を通して、処理業者への適正処理の指導を行うとともに、パトロールによる不適正処理の未然防止や早期発見、苦情処理及び事業場への立入検査による改善指導を行い、適正処理の推進に寄与しました。

「不法投棄の防止」においては、特に不法投棄が多く見られる山間地に監視カメラを設置したほか、職員による、平日や休日の監視パトロール業務を実施し、不法投棄 防止へ向けて、監視の強化に努めました。

また、地区衛生組合やボランティア団体を始めとする各種団体と協働し、各地域において不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦や、瀬戸・高松広域定住自立圏事業として 隣接町との協働により出会いふれあいクリーン作戦を実施して、6,342人が参加 し、21.3 t のごみを回収しました。このクリーン作戦を実施することで、市民の 環境美化意識の向上に努めました。

(政策)

「豊かな暮らしを支える生活環境の向上」

市民の豊かな暮らしを支える生活環境の向上を図るため、生活道路・公園の整備、 緑地の保全を始め、良好な居住環境の整備や地籍調査の推進など、生活基盤の整備・ 充実を図ります。

また、下水道・合併処理浄化槽の整備を図るとともに、港湾・漁港の整備や河川・ 水路環境の保全に努めるなど、都市基盤の充実・強化を図ります。

(施策)

「居住環境の整備」、「身近な道路環境の整備」、「みどりのまちづくり」、「河川・港湾の整備」、「下水道・合併処理浄化槽の整備」

「居住環境の整備」においては、市民の居住環境の整備水準の向上を図るため、市営 住宅の建設及び適切な維持管理を行ったほか、適正な開発行為の許可や建築物等の確認 等、住居表示設定、地籍調査、空き家等対策検討を実施したことなどにより、良好な生 活基盤の整備が進みました。

「身近な道路環境の整備」においては、道路の点検、修繕を行ったことにより、良好な道路環境の確保に寄与したほか、適切な道路構造への改良及び建設計画等に位置付けられている2車線以上の道路の整備を行ったことにより、地域住民の利便性の向上や安全で安心できる道路環境の向上を推進しました。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋の修繕等を行ったことにより、管理コストを縮減・平準化するとともに、道路交通の安全性を確保しました。

「みどりのまちづくり」においては、市民の生活環境の向上を図るため、公園の維持管理を自主的に行うボランティア団体として、公園愛護会の育成支援を行ったことにより、公園愛護会の団体数が149団体となったほか、東部運動公園が平成26年5月1日から全面供用開始したことにより、市民一人当たりの都市公園面積が8.14㎡となりました。そのほか、花いっぱい推進事業や公園の芝生化などの緑化活動を行ったことにより、みどりあふれる人と環境にやさしい安全で住みよいまちづくりが進展しました。

「河川・港湾の整備」においては、その機能を十分に発揮させるため、河川・生活排水路・港湾・漁港・海岸の各施設の適正な管理及び計画的な整備を行うとともに、高潮等関連施設整備による施設機能の強化及び県施行海岸・港湾建設事業地元負担金支出による河川・港湾の整備促進を行ったことなどにより、豊かな暮らしを支える生活環境が向上しました。

「下水道・合併処理浄化槽の整備」においては、6,599mの汚水管渠の整備を行

い、新たに約25haの供用を開始するとともに、鶴尾第3雨水幹線や仏生山第5雨水 幹線などの雨水管渠や福岡ポンプ場、屋島西ポンプ場の整備を行い、生活環境の改善や 浸水被害の軽減に寄与しました。

また、下水処理場やポンプ場の適切な運転・維持管理と、老朽化の進んだ設備の改築 工事により、処理機能を確保するとともに、引き続き再生水を供給して、下水道資源を 有効利用しました。

さらに、1,153基の合併処理浄化槽の設置に助成を行い、この内201基の単独 処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換については上乗せ補助を行い、生活雑排水によ る水質汚濁の軽減に寄与しました。

(政策)

「水を大切にするまちづくり」

水を大切にするまちづくりを進めるため、雨水や再生水の有効活用など水の循環 利用を推進するとともに、節水行動の定着化など、節水を推進します。

また、水道事業の経営基盤強化とサービスの向上に努める中で、自己処理水源の 確保や浄水場の整備等を進め、安定給水の確保を図るとともに、水質検査体制の充 実などに努め、安全で良質な水道水の供給を図ります。

(施策)

「水の循環利用と節水の推進」、「安全で安定した水道水の供給」

「水の循環利用と節水の推進」においては、水の持つ多面的な価値を最大限に発揮させ、豊かな水環境をつくり、良質な水を未来の子どもたちに引き継ぐための方向性を示した「高松市持続可能な水環境の形成に関する条例」を制定しています。

この条例に基づき策定した「水環境基本計画」における施策を積極的に推進すると ともに、特に水事情の厳しい夏場において、水の有効利用促進事業に取り組むことに より、市民、事業所の自発的・積極的な節水行動や節水意識の向上を図ることで、水 を大切にするまちづくりに貢献しました。

「安全で安定した水道水の供給」においては、県が行う椛川ダム建設事業に対する 負担金の支出を始め、自己処理水源確保のための地下水の開発(取水施設電気設備工 事、鉄・マンガン処理前処理設備工事)や浅野浄水場整備事業(急速系浄水施設築造 工事、再生可能エネルギー設備導入工事など)を施行しているほか、管網整備事業と して、未給水地区への配水管布設工事、合併町との相互連絡管布設工事、道路改良工 事にあわせた配水管布設工事、老朽配水管の布設替工事などを施行し、安定給水に寄 与しました。

また、小規模貯水槽の点検啓発事業に取り組むとともに、鉛管解消対策事業では、あらゆる工事機会を捉えた鉛管の取替えや助成制度の利用促進など、鉛製給水管の解消に積極的に取り組みました。

なお、給水区域外の居住者に対しては、自家用給水装置の費用の一部を補助し、飲 用水の確保に寄与しました。

(政策)

「安全で安心して暮らせる環境の整備」

安全で安心して暮らせる環境の整備を図るため、災害に強い都市の実現を目指し、 防災体制の整備・充実などにより、各種災害への対応能力の向上を図るとともに、 消防力の強化に取り組み、災害・緊急時において、迅速かつ的確に対応できる消防 体制や危機管理体制の整備を図ります。

また、市民及び警察等関係機関との連携を強化する中で、防犯対策や交通安全対策の充実を図るとともに、食品・環境衛生対策など生活衛生の向上、消費者の権利保護と自立促進に取り組みます。

(施策)

「消防体制の整備」、「危機管理体制の整備」、「防犯対策の推進」、「生活衛生の向上」、 「交通安全対策の充実」、「消費者の権利保護と自立促進」

「消防体制の整備」においては、計画的な消防施設の整備拡充を図り、総合的な消防力の向上に取り組むため、消防署所等適正配置計画に基づき、移転整備に伴う東消防署の建設工事や北消防署朝日分署の基本・実施設計を行いました。

また、消防車両の老朽化に伴い、常備では、東消防署に水槽付消防ポンプ自動車を、 非常備では、消防ポンプ自動車4台を更新したほか、消防屯所整備事業では、古高松 分団第2部消防屯所の増築用地を購入するとともに、川添分団第2部、香西分団消防 屯所の建設工事を行いました。

さらに、高度化・複雑化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処できる体制を構築するため、消防救急デジタル無線システムに係る活動波を整備したほか、消防水利整備事業では、耐震性防火水槽を3基設置するとともに、新たに消火栓を35個設置したことにより、消防体制の更なる充実・強化に貢献しました。

「危機管理体制の整備」においては、災害時に安全に避難できる体制を整備し、自助・共助・公助の連携の下、被害を最小限に食い止めるため、避難所となる小・中・高等学校などの耐震化や、災害時の緊急放送体制を整備するためのデジタル式同報系防災行政無線について、屋外拡声子局の整備を行うとともに、災害発生時に本市の防災中枢拠点施設となる「高松市危機管理センター(仮称)等」の整備に向け、実施設計を完了し、工事契約を締結するなど、防災体制の整備・充実に取り組みました。

また、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という共助の理念のもと、地域を災害から守るために結成した自主防災組織等を育成するため、災害時の被害軽減活動や避難生活に必要な資機材の購入経費を助成するなど、地域防災力の維持向上が図られました。

なお、防災組織の結成を積極的に呼びかけ、自主防災組織活動のカバー率 100%を 達成しました。

「防犯対策の推進」においては、夜間における犯罪を防止し、通行の安全を確保するとともに、各地区コミュニティ協議会が主体となった防犯活動を活性化するために、防犯灯の整備に対して助成を行いました。

また、犯罪等を未然に防止し、犯罪等を発生させない安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯協会等に対し助成を行うなど、防犯意識の高揚と犯罪の防止に寄与したほか、地域で取り組む防犯活動を支援したことにより、地域の防犯意識が向上するなどしました。

「生活衛生の向上」においては、市内に流通する食品の安全性を確保するため、飲食店営業施設等に対する監視・指導や食品の収去・検査を実施するなど、食品衛生対策を推進しました。

また、毒物劇物販売業者等に対する監視・指導を実施し、毒物・劇物の適正な販売及び管理等の体制を確保したことにより、保健衛生上の危害を防止しました。

さらに、墓地の清掃など良好な墓地環境の維持管理や斎場業務を円滑に行えるよう、 施設の適正な維持管理に努めたことにより、生活環境が向上しました。

「交通安全対策の充実」においては、市民の交通安全意識を高め、道路における交通安全施設の充実を図り、市民が安心して道路を通行することができる社会をつくるため、高松市交通安全都市推進協議会等へ助成を行うとともに、交通安全教室や交通安全フェア、交通安全啓発キャンペーンを実施したほか、高齢者運転免許証返納促進事業の拡充、歩道整備、道路標識・道路反射鏡などの交通安全施設の整備を行い、さらに、交通事故相談を実施したことにより、交通安全教育、交通安全啓発の推進や、道路交通の安全性の向上、交通事故被害者対策の推進に寄与しました。

「消費者の権利保護と自立促進」においては、安全で快適な消費生活を推進するため、省資源・省エネルギー意識の啓発、環境負荷の少ない消費者行動の促進などを実施したほか、自立した賢い消費者の育成を推進するため、消費者ウィークなど各種行事の開催や消費生活相談体制の充実、消費者団体の育成などに取り組んだことにより、消費者の利益を守り、消費生活の安定と向上に寄与しました。

平成26年度 施策の概要調書

施策	環境保全活動の推進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		176,416千円	53. 3 (52. 2)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成
担当局	財政局、 <u>環境局</u> 、創造都市推進局、都市整備局、上下水道局

市民・事業者

象

一人一人が環境問題を考え、行動するとともに、市民・事業者・行政の協働を進めなが ら、あらゆる分野において、環境に配慮した持続可能な社会に向けた施策を推進し、人と環 境にやさしいまちづくりとして、良質な環境の保全に努める。

緑のカーテン事業 緑のカーテンコンテストを家庭部門、事業所部門等3部門において 実施したところ、109件の応募があり、地球温暖化防止を考えるきっかけ作りとなった。

・再生可能エネルギー普及促進事業 太陽光発電システム設置費補助(762件 72, 303千円)、蓄電システム設置費補助(27件 2,700千円)、太陽熱利用システム 設置費補助(8件 499千円)

- · 電気自動車普及促進事業 公用車に電気自動車を新たに2台(一般会計1台、水道事業 会計1台) 導入するとともに、電気自動車の利用促進を図るため、市内3か所の道の駅(近 **週**隣地を含む)に設置した急速充電設備の運用を行った。
 - 下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスを燃料と ・東部下水処理場バイオマス発電事業 したバイオマス発電事業の実施に向けて、鋭意施工中である。

		指	本市域の温室効果ガス排出量	実績値	目標値	達成度
成果指標		標		2, 894	2, 035	57.8%
果	(1)	名		千 t - C O 2	千 t - C O 2	·
指	0		地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定マニュス	アル(環境省	、21年6月	引) により
磦		信 十	算出。 (減少が望ましい)			

【財政局】

低公害車等の導入費用は、非該当車種より高価になりやすいため、用途等を考慮する中 で、補助金の活用やリースを利用して実施していく必要がある。

【環境局・上下水道局】

再生可能エネルギーの活用など、市民・事業者・行政が、連携して環境保全活動に取り組 む必要がある。

【創造都市推進局】

補助事業終了後も、里山やため池の保全活動が継続して実施されるよう、地域住民へ里山 やため池に対する保全の大切さを認識していただくことが必要である。

【都市整備局】

市が管理する道路等の施設管理には、地元市民団体の協力が不可欠であることから、市民 との協働事業として、環境意識の向上を図る必要がある。

事務事業名及び事業費		事業内容
	 担当課	争未内谷
1	「いざ里山」市民活動 支援事業 925千円	高松の特色のある里山を保全するとともに、市民が身近な自然を見直すきっかけづくりのため、地域住民等が行う里山の保全活動を支援する事業で、平成26年度は11団体の活動に対し支援を行なった。 ①日山 ②堂山 ③勝賀山 ④浄願寺山 ⑤石清尾山 ⑥由良山 ⑦久米山 ⑧薬師山 ⑨タカト山(女木島) ⑩上佐山 ⑪まぐさ山
	 創造都市推進局	
	農林水産課	
	緑のカーテン事業	│ つる性植物を建物の壁面にはわせ、電力エネルギーの節約や二酸化 │
2	224千円	炭素の吸収源としての効果が期待される緑のカーテンを環境業務センター等で実施した。 また、緑のカーテン・コンテストを例年開催し、入賞者については「ストップ!地球温暖化展」の中で表彰を行い、緑のカーテンの普及・啓発に努めた。
	環境局	
	環境保全推進課	
3	地球温暖化対策推進事業 252千円	有識者等で構成する「高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会」において、高松市地球温暖化対策実行計画の取組状況を報告した。 また、地球温暖化対策実践活動促進事業補助金交付要綱に基づき、 地球温暖化対策に取り組む団体に補助金を交付するとともに、「ス トップ!地球温暖化展」の開催など啓発活動を実施した。
	環境局	
	地球温暖化対策室	
4	環境局	6月の環境月間に合わせ、環境展を実施するとともに、環境活動団体との協働による環境学習の実施により、市民の環境意識の向上を図った。 また、本市の環境に関する施策を取りまとめた環境白書を発行した。 さらに、環境基本計画(8年度毎)改定のため、平成26年度に基礎調査を行った。
	環境保全推進課	
5	環境美化推進事業 1,200千円 環境局	「高松クリーンデー"たかまつきれいでー"」や「サンポート高松中央通り等一斉清掃」を実施し、市民、事業者、ボランティア、行政の協働による美化活動を促進するとともに「環境美化推進運動功労者表彰」などを行うことによって、市民の環境美化意識の向上を図った。
	環境保全推進課	

合びなの寄
動を 意識
施し
現在
け広場 に寄
つ こ サ
に寄

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
11	水質汚濁防止対策事業	市内の河川等水質検査を行い、水環境の状況を把握した。 また、事業場への立入り検査を行い、水質汚濁の未然防止を行っ た。 さらに、苦情処理による改善指導を行い、水質環境保全の促進に寄 与した。
''	12,816千円	
	環境局	
	環境指導課	
	環境基本計画推進事業	高松市環境基本条例に基づき策定した環境基本計画の進捗状況や次 期環境基本計画の策定について調査審議するため、環境審議会を開催 した。
12	150千円	また、本市の環境の現状や環境保全等のために実施している施策を取りまとめた環境白書を作成し、環境審議会に報告するとともに、広く市民に公表することで、市民の環境意識の向上に寄与した。
	環境局	
	環境総務課	ハ田本の東郊がはよいて、弗田の東海ル・ハンニよいっかのっつし
	低排出ガス・低公害 車・省エネルギー車公 用車導入事業	公用車の更新等において、費用の平準化、メンテナンス等のコスト ダウンの観点からリースにより、平成17年度排出ガス基準75パー セント低減レベル以上、グリーン購入ガイドライン適合車の導入を 行った。
13	2, 114千円	
	財政局	
	財産経営課	
	南部クリーンセンター環境学習事業	施設見学を通じて、自分たちのごみ処理の現状と課題を学習する機会を提供した。 また、展示ギャラリーでは、環境パネル、環境に関する図書、インターネットなどで環境問題を考える機会を提供し、地球規模での温暖
14	472千円	化対策の必要性を啓発するとともに、学習室では紙すきや工作などを 実施して、楽しみながらリサイクルを体験してもらった。 エコホタル利用者数 2,943人 自主企画講座回数(見学会を含む。)13回
	環境局	日土任画再座回数(兄子云を音む。)13回
	南部クリーンセンター	
	公害対策事業	公害苦情相談員等ブロック会議に出席し、複雑多様化する住民ニーズ等に対応するため、幅広い情報を得た。
15	000 T III.	
	322千円	
	環境局	
	環境指導課	

事務事業名及び事業費		事業内容
	 担当課	1 × 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	騒音・振動・悪臭規制 事業	騒音、振動調査を行い、その状況を把握した。 また、苦情処理による改善指導を行い、騒音、振動及び悪臭に係る 環境保全の促進に寄与した。
16	139千円 環境局	
	環境指導課	
17	再生可能エネルギー普 及促進事業 75,502千円	行い、二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーの利用によって地球温暖化防止を推進した。 さらに平成26年度から太陽光発電システムと同時に定置用リチウム蓄電システム又は電気自動車充給電設備を併設する場合、定置用リチウム蓄電システム。電気自動車充給電設備に対しても補助すること
	環境保全推進課	
	「ため池守り隊」市民 活動支援事業	農家の高齢化等により適正な管理が困難になっている用途地域内のため池について、ため池管理者だけでなく地域住民も参加する清掃活動等を支援する事業で、平成26年度は9地区、15ため池で実施した。
18	2,700千円 創造都市推進局 土地改良課	 ・沖ノ池(上天神町) ・平田池(高松町・牟礼町) ・道 池(太田上町) ・屋島東地区3池(屋島東町) ・長 池(林町) ・養坂池(国分寺町) ・屋島東継信池地区5池(屋島東町) ・皿池(牟礼町)
	電気自動車普及促進事業	化炭素を排出しない電気自動車1台を公用車に率先的に導入するとと もに、車体ラッピングを行い市内を走らせることにより、普及啓発を 実施した。
19	4,742千円	また、電気自動車の利用促進を図るため、市内3か所の道の駅(近 隣地を含む)に設置した急速充電設備の運用を行うとともに、本市と 民間事業者2者で、高松市街地モビリティ推進協議会を設置し、環境 負荷の少ない超小型モビリティを試験的に導入した。
	環境局	
-	地球温暖化対策室 市有財産を活用した再	再生可能エネルギーの普及促進を図るため、再生可能エネルギーの
20		固定価格買取制度の運用開始を契機として、太陽光発電事業者に市有地を有償で貸し出しており、平成25年度に貸し出した2か所に加え、新たに市内1か所の市有地を貸し出した。
	環境局	
	地球温暖化対策室	

平成26年度 施策の概要調書

施策	ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進	

事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)	
348,020千円	64.8(62.7)	

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成
担当局	環境局

対象	ごみを排出する市内の家庭や事業所
目的	消費・廃棄についてのライフスタイルを見直し、ごみの発生抑制・減量・リサイクルを推進する。
概要(実績)	・家庭から回収した資源ごみの再資源化 ・有料指定収集袋作製、配送・在庫管理 指定収集袋作成枚数 大 308万枚 中 353万枚 小 403万枚 特小 368万枚 ・ごみ分別ガイドブックの増刷・転入世帯等への配布 24,000部 ・ごみ収集カレンダーの作成・配布 174,000枚 ・生ごみ処理機等購入補助 ・上ジ袋等の削減に関する協定締結12事業者の店舗内告知啓発用看板の作成・設置 ・事業系一般廃棄物減量等計画書の提出依頼 対象事業所 354事業所 ・事業系廃棄物の減量・資源化優良事業者の表彰 1事業者 ・小型家電等リサイクル推進事業
成果指標	指 ごみ排出量 実績値 目標値 達成度 4名 148,293 t t t t 145,525 t t t 98.1% (2) 指

市民・事業者の「ごみの発生抑制」に対する意識の向上を図るとともに、分別の徹底などにより、より一層の減量・資源化を進める必要がある。

題

事務事業名及び事業費		事業内容
	 担当課	争未内谷
1	レジ袋等削減推進事業 151千円 環境局 環境保全推進課	5年度からレジ袋削減キャンペーンの発展型として、店舗内告知啓発用看板を作製し、協定締結事業者の店舗入口やレジ横等消費者の目に触れやすいエリアに設置し、視覚効果の増大による意識啓発を図っており、その設置店舗・設置場所を拡大した。 【店舗内告知啓発用看板作製費等 151千円】
2	事業系ごみ減量推進事業 13千円 環境局 環境保全推進課	を求めるとともに、優秀な取組をしている事業者を表彰した。 【表彰1社 表彰状及び額 13千円】
3	家庭系ごみ有料化事業 155,544千円 環境局 環境保全推進課	家庭系ごみ有料化事業の実施に当たって使用する有料指定収集袋につき、その製造、収納事務(スーパーなどの店舗における一般廃棄物処理手数料収納事務)及び配送・在庫管理に関する事務を行った。
4	家庭系ごみ減量推進事業 2,537千円 環境局 環境保全推進課	生ごみ処理機等の購入補助を行い、家庭系ごみの減量・資源化を推進した。 生ごみ堆肥化容器 生ごみ処理機 補助基数 1世帯につき2基 1世帯につき1基 補助限度額 3,000円 20,000円 補助率 購入価格の1/2 購入価格の1/2 【生ごみ堆肥化容器購入補助金 167基 453千円】 【生ごみ処理機購入補助金 107基 2,084千円】
5	ごみ減量・資源化啓発 事業 3,641千円 環境局 環境保全推進課	「ごみ分別ガイドブック」・「ごみ収集カレンダー」、小学校社会科副読本「きれいな高松に〜くらしとごみ〜」の作製・配布により、ごみの発生抑制やリサイクルの推進を図るとともに高松市リサイクル推進員の各校区への配置により地域ぐるみの主体的なリサイクルの推進を図った。 【社会科副読本(小学校4年生) 376千円】 【ごみ収集カレンダー(全世帯) 2,400千円】 【ごみ分別ガイドブック(増刷・転入世帯分)790千円】 【リサイクル推進員 75千円】

事務事業名及び事業費		事業内容
	担当課	
6	ごみ再資源化事業	家庭から出された缶・びん・ペットボトル、プラスチック容器包装、紙類等の資源ごみを、再資源化のための中間処理を行い、プラスチック、色つきのびんについては日本容器包装リサイクル協会に引渡し(処理にかかる経費の負担はなし)、缶・びん・ペットボトル、紙類など有価にて売払いできるものは専門業者に売却する事務を行った。
	184, 432千円	
	環境局	
	環境保全推進課	
7	小型家電等リサイクル 推進事業 1,702千円	1, 200 KSEN C/Co
	環境局 環境業務課	②雑がみ回収袋によるモデル事業の実施(平成26年8月~10月)・ 検証作業(平成26年10月~11月)・紙ごみリサイクル推進のた めの周知・啓発の強化(平成27年2・3月)を行った。

平成26年度 施策の概要調書

施策	一般廃棄物の適正処理の推進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		4, 106, 292千円	62. 7 (58. 4)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成
担当局	環境局

対 市民

象

ごみ及びし尿の適正かつ効率的な処理を推進するとともに、将来に向けて安定した処理体制を構築することにより、生活環境保全及び公衆衛生の向上を図り、循環型社会の形成に寄りする。

- ・一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物(し尿を含む)の適正処理を行うととも に、ごみの減量・資源化の推進を図った。
- ・家庭から排出されたごみの効率的かつ効果的な収集運搬に努めた。
- ・ごみステーションの適正管理を行うためパトロールや看板配布等の啓発活動を行った。
- ・南部・西部クリーンセンター焼却施設、南部再生利用施設・西部破砕施設の適正かつ効率的な維持管理に努め、再資源化や廃棄物の減容化を行うことにより、最終処分量の削減を推進し、最終処分場の延命化を図った。
- ・西部クリーンセンター長寿命化計画に基づき、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事の実施設計を行った。
- ・し尿及び浄化槽汚泥を衛生処理センターにおいて適切かつ衛生的な処理を行い、市民の 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図った。また、より効率的な汚水処理を行うた め、中継所内において、し尿等の前処理施設の整備に着手した。

	}	 最終処分量(一般廃棄物)	実績値	目標値	達成度
成	t	票	13, 236	13, 800	104. 1%
果			t	t	104, 1/0
指標		本市における年度当たりの最終処分量(減少が望る	ましい)		
標	木	票			
] =	式			

- ・ごみの適正処理を確保した上で、新たなごみ減量・資源化策の検討や、より効率的な収 集体制の構築を図る必要がある。
- ・西部クリーンセンター施設の老朽化に伴い、適切な運営及び効率的な延命化を図るため、地元と連携しながら、基幹的設備改良工事を着実に進めて行く必要がある。
- ・し尿等の処理については、その発生量(処理量)が減少傾向にあること、及び衛生処理 センターの使用期限(平成28年度末)を踏まえ、より効率的な処理方法として、29 年度から下水道とし尿等の共同処理を導入するため、上下水道局と調整し、汚水処理施 設共同整備事業を推進していく必要がある。

事務事業名及び事業費		声 ** ch co
	 担当課	事業内容
	安原地区香東川親水 ゾーン整備事業	南部クリーンセンター整備に伴う周辺生活環境整備事業として、塩 江町安原地区の活性化と自然環境の保全を図るため、安原公園関連用 地整地工事を行った。
1	4,321千円 環境局	
	環境施設対策課	
	ごみ処理計画推進事業	廃棄物減量等推進審議会を開催し、一般廃棄物処理基本計画の執行 管理を行うとともに、一般廃棄物の減量・資源化に関する意見や提言 をいただき、効果的な廃棄物の減量策を実施したことで、一般廃棄物 の適正な処理、減量、再生利用を促進した。
2	2,340千円	
	環境局	
	環境総務課ごみ適正処理指導事業	市内全域のごみステーションをパトロールし、不適正なごみが日常
3	3,559千円 環境局	的に出されているごみステーションの管理者や使用者に対して、ごみステーションの適正管理指導や看板を掲示する等の啓発活動を行い、適正なごみステーションの管理指導に寄与した。 また、平成25年度より取り組んでいる海底堆積ごみの回収事業について、26年度は昨年度の約1.6倍の5.980kgを回収し、海
	適正処理対策室	
4	ごみ収集運搬事業 1,457,054千円 環境局 環境業務課	ごみ収集運搬計画に基づき、旧高松市の家庭から排出された破砕ごみを始め、缶・ビン・ペットボトルやプラスチック容器包装等の資源ごみ、また、市全域から排出された臨時・粗大ごみなど、約13,421 t を直営で収集するとともに、旧高松市の可燃ごみ及び紙・布類やプラスチック容器包装等の資源ごみに加え、合併地区の定期収集ごみなど約78,989 t を委託により収集した。また、ごみ収集車(4 t)を2台減車するなど、経済的かつ効率的な収集・運搬に努め、一般廃棄物の適正処理に寄与した。なお、収集車の調達に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。(繰越明許費繰越額:9,681,000円)
	ごみ処理関連施設統廃 合整備事業	香川一般廃棄物埋立処分場は廃止し、水処理施設を停止した。 庵治最終処分場は、廃止へ向けて水質検査、ガス発生量及び埋立地 内部温度等に関する調査を行った。
5	1,298千円	
	環境局	
	環境施設対策課	

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	ごみ最終処分場管理事業 71,360千円 環境局 西部クリーンセンター	最終処分場の適切な管理運営に努めるとともに、中間処理による廃棄物の再資源化や減容化を図った結果、最終処分量の削減と施設の延命化に寄与した。 また、経年劣化が著しい千疋処分地の浸出水処理施設の管理方針を決定するため、施設機器の劣化状況の調査を実施して、今後の対応を検討した。
7	南部クリーンセンター 管理運営事業 1,067,850千円 環境局 南部クリーンセンター	特別目的会社との間に締結した平成30年度までの長期一括委託契約により、ごみ処理施設、廃棄物再生利用施設、埋立処分地等について、一体的かつ効率的な管理運営を行った。ごみの搬入検査を行い、不適正物の混入防止・排除によるごみ処理の適正化を、一層推進した。
8	南部クリーンセンター 場内整備事業 1,418千円 環境局 環境施設対策課	南部クリーンセンター整備に伴う周辺環境整備事業を行った。
9	西部クリーンセンター 管理運営事業 (焼却処理) 444,830千円 環境局 西部クリーンセンター	焼却施設を適正に維持管理しながら、可燃ごみを焼却(中間)処理 し、廃棄物の減容化を行うことにより、最終処分量の削減を推進し、 最終処分場の延命化に寄与した。
10	し尿処理事務事業 環境局 衛生処理センター	浸水被災世帯への緊急し尿収集の補助を行う事業であるが、平成 26年度は実績がなかった。

事務事業名及び事業費		声 ****
		事業内容
	し尿中継貯留槽管理事業	合併地区等に設置しているし尿中継貯留槽の維持管理を適切に行った。
11	3,688千円	
	環境局 衛生処理センター	
	衛生処理センター運営 事業	本市及び処理を受託している三木町・綾川町で収集されたし尿及び 浄化槽汚泥を処理するため、衛生処理センターの管理運営を適切に 行った。
12	200, 311千円	
	環境局 衛生処理センター	
	衛生処理センター環境 整備事業	衛生処理センター周辺地域の環境保全を図るため、環境整備事業を 行った。
13	204千円	
	環境局 衛生処理センター	
	衛生処理センター中継 所運営事業	本市及び処理を受託している三木町・綾川町で収集されたし尿及び浄化槽汚泥の全量を、衛生処理センターへ海上輸送するための中継貯留施設として、中継所の運営管理を適切に行った。
14	150,853千円	
	環境局 衛生処理センター	
	離島し尿収集事業	離島の特殊事情を勘案し、し尿収集の円滑化と住民の負担軽減を図
		るため、収集業者に交付金を交付した。 なお、平成26年度から、定期のし尿収集時に合わせて浄化槽清掃を行う場合の航送料についても交付金の対象とした。
15	8,078千円	
	環境局	
	衛生処理センター	

<u> </u>	事務事業名及び事業費	事業内容
	担当課	
16	18, 115千円	陶最終処分場第3処分地の周辺対策事業として、町道大原2号線改良工事の用地買収を行った。 なお、契約の締結に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:35,639,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:10,909,080円)
	環境局	
	環境施設対策課	
	西部クリーンセンター 管理運営事業(破砕処 理)	
17	297, 423千円	
	環境局	
	西部クリーンセンター	
	汚水処理施設共同整備 事業	し尿等の処理量の減少傾向などを踏まえ、より効率的な汚水処理を 行うため、中継所内において、し尿等の前処理施設の整備工事に着手 した。
18	315, 230千円	
	環境局	
	衛生処理センター	
	西部クリーンセンター 大規模改修事業	西部クリーンセンター長寿命化計画に基づき、ごみ焼却施設の基幹 的設備改良工事の実施設計を行った。 また、施設周辺の地域振興事業として、集会場改修等補助事業を 行った。
19	58, 360千円	なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に 事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越し た。
	環境局	(繰越明許費繰越額:19,241,000円)
	環境施設対策課	また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:6,771,600円)

平成26年度 施策の概要調書

施策	産業廃棄物の適正処理の促進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		13,857千円	57. 2 (51. 8)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成
担当局	環境局

	担当局	境境局 		
対象				
目的	産業廃棄物の排出抑制、適正処理等を促進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。			
概要(実績)	・平成2 産業原 特別 産業原 ・平成2 産業原 野外	E保管 1 4 件		
成果指標	標 名 指 環境省	実績値 目標値 達成度 12,372 19,000 134.9% ごに報告した、年度末の産業廃棄物の不適正な保管量等の合計(減少が望まし)		

産業廃棄物の事業者の処理責任や収集運搬・処分を行う者の責務について、更に理解を深めてもらう必要がある。

課題

 事務事業名及び事業費	事業内容
担当課	
産業廃棄物適正処理指 導事業	廃棄物の収集・運搬業、処分業及び施設設置の許可事務を通して処理業者への適正処理の指導を行うとともに、パトロールによる不適正処理の未然防止や早期発見、苦情処理及び事業場への立入検査による改善指導を行い、適正処理の促進に一定の効果を得た。
13,857千円	
環境局	
環境指導課	

平成26年度 施策の概要調書

施策	不法投棄の防止	事	業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		1, 5	53千円	51.0(48.0)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成
担当局	環境局

	以 束	現現と共生 9 る村就 9 能な 循環型 任芸 0 形成
	担当局	環境局
対	高松市内金	全域における不法投棄が見られる地域

不法投棄を防止するとともに、市民の環境美化意識の高揚を図ることによって、清潔で美 しい高松を実現する。 目的

山間地や海岸線などの広範囲に渡る不法投棄ごみが見られる地域においては、行政と住民 が連携して、不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施し、不法投棄されているごみの回収を行うことにより、地域の環境美化と環境意識の向上に努めた。

	指不法投棄撲滅クリーン作戦の参加者数	実績値	目標値	達成度
成果	標 (1)	6, 342 k	6, 600 J	96. 1%
指標	1 指 クリーン作戦の参加者の合計 標 式	73	/\	

不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を通して、更に、環境美化の推進と不法投棄防止対策 に対する意識啓発に努める必要がある。 課

題

事務事業名及び事業費		事業内容
	担当課	
1	高松ふれあいクリーン 事業	不法投棄が特に多く見られる山間部や海岸線地域において、不法投棄の撲滅に向けて、行政と市民及び企業ボランティアが協働して、不 法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施し、不法投棄されているごみ の回収を行った結果、地域の環境美化と市民の環境美化意識の高揚に 寄与した。
'	130千円	
	環境局	
	適正処理対策室	
2	不法投棄防止対策事業 1,423千円	市内全域における不法投棄が見られる地域について、職員による監視パトロールを充実・強化して実施した結果、不法投棄行為者の特定調査や指導を行い、不法投棄ごみの早期発見・処理に寄与した。また、不法投棄の抑止効果が高い監視カメラや啓発看板を設置し、不法投棄の未然防止・早期発見・早期処理を行ったほか、保育所や幼稚園、小・中学校等で次世代を担う子ども達に対し、環境学習を実施した結果、地域や家庭内からの環境啓発に寄与した。
	環境局	
	適正処理対策室	

平成26年度 施策の概要調書

施策	居住環境の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		633,879千円	48. 4 (48. 4)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	豊かな暮らしを支える生活環境の向上
担当局	市民政策局、創造都市推進局、 <u>都市整備局</u>

対対 市民(市営住宅の入居者及び入居申込者、住居表示実施区域内の住民、地籍調査計画区域内の関係権利者、開発行為をしようとする者、建築物を建築しようとする者、空き家所有者等)

市営住宅の建設・適切な維持管理、住居表示設定、地籍調査の実施、開発行為や建築に係 **目** る許認可事務の適正な実施、空き家等対策の実施をすることにより、居住環境の整備水準の **的** 向上を目指す。

- ・市営住宅の維持管理、空家修繕、建替え整備を行うことにより、低廉な家賃の住宅を供給 した。
- ・住居表示実施区域内での新規表示設定を実施したことにより、住所の明確化に効果があった。
- |・地籍調査の実施により、生活基盤の整備充実及び居住環境の整備に役立てた。
- ・開発行為の許可等の事務を適正に実施したことにより、良好な居住環境の向上に寄与した。
- ・建築確認、完了検査等の事務を適正に実施したことにより、良好な居住環境の向上に寄与した。
- ・空き家等の実態調査等を実施したほか、効果的な空き家等対策について庁内で検討した結果を、「高松市における総合的な空き家等対策の取組方針」として取りまとめた。

	木	を、	「同位川にわける総合的な至さ豕寺対東の取組力	町」として取	りまとめた。	
	1	指標名指	市営住宅の戸数 公営住宅の供給戸数	実績値 4, 229 戸	目標値 4, 264 戸	達成度 99.2%
		標式	公宮住宅の供稿戸数 開発行為の許可件数	実績値	目標値	達成度
成果指標	2	標	開発行為の計可件数 都市計画法に適合した開発行為の件数	202 件	202 件	100.0%
指標	0	標式				
	(2)	標	完了検査済証交付件数	実績値 84 件	目標値 85 件	<u>達成度</u> 98.8%
	3	名指標式	建築基準法に適合した建築物の戸数			

【市民政策局】

倒壊の危険性や環境衛生面で問題のある空き家等には、防災、防犯、衛生、環境面などで 多くの問題を含んでおり、対策が急がれる。

【創造都市推進局】

地籍調査は、災害時の復興事業を円滑に進めるためにも有効な事業であるため、調査の進捗率の向上が課題となっている。

題【都市整備局】

市営住宅においては、老朽化による維持管理費等の増加と長寿命化計画に沿った効率的な事業実施が課題となっている。また、建築物等の確認等の事務においては、完了検査済証の交付率の向上が課題となっている。

事務事業名及び事業費		事業内容
	 担当課	サボバゼ
1	市営住宅管理事業 544,916千円 都市整備局 住宅課	住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとしての公営住宅の役割を担うため、空家募集用住宅の改修工事や、浄化槽・上下水道施設・エレベータ・消防施設の保守等、市営住宅の維持管理を行ったことにより、安全・安心で快適な居住環境を維持した。なお、前年度からの繰越事業である寺井町団地給水設備等の改修工事については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:48,280,000円)
	市営住宅建設事業	│ │ 住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとしての公営住宅の役割│
2	都市整備局	を担うため、建築年度が古く、老朽化が進んでいる市営住宅の建替整備を行ったことにより、安全・安心で快適な居住環境を整備した。 平成26年度には、上之町A団地の住替を進めて、解体工事の準備を整えた。 なお、香南町北部団地建て替え事業に伴う地質調査等については、建替する住宅の入居者との合意形成に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業を翌年度に繰り越した。(繰越明許費繰越額:12,500,000円)
	住宅課住居表示管理事業	市内の中心部において、土地の分合筆により、欠番や飛び番が多く
3	44千円 都市整備局	なり、住所が分かりにくいことに対応するため、土地所在地とは別に、住居ごとに、番号を付す住居表示制度を昭和39年から実施している。 この住居表示実施地区内において、新旧証明書発行事務や住居新築時等における住居表示の新規設定を行ったことにより、住所の明確化に寄与した。
	都市計画課	
4	地籍調査事業 42,004千円 創造都市推進局 地籍調査室	庵治町、牟礼町、香川町において、引き続き地籍調査を実施し、地籍の明確化を推進したことにより、国土の保全及びその利用の高度化に寄与した。
	開発指導事業	都市計画法に基づく開発許可制度の適切な運用により、無秩序な市 街化を防止するとともに一定の開発行為に対して、道路、公園等の公
5	1, 159千円 都市整備局 建築指導課	世紀を初正するとともに一定の開発行為に対して、道路、公園等の公 共施設や必要な整備を義務付けることなどにより、良好な居住環境の 形成に効果があった。

-	事務事業名及び事業費 担当課	事業内容
	建築指導事業	建築基準法等の関係規定に基づき、建築確認申請等の審査、検査、 許可、認定、届出、承認、指導、取締り、相談、閲覧、定期報告、統 計調査、道路調査等の事業を実施し、良好な居住環境の形成に寄与し た。
6	20,763千円	
	都市整備局	
	建築指導課	
7	空き家等対策検討事業	近年、増加する空き家等問題に関する事案に対応するため、空き家等の実態調査等を実施したほか、空き家等の所有者等に対する支援や空き家等への規制、空き家等に関する相談窓口の設置などの効果的な空き家等対策について、庁内プロジェクトチームにおいて検討し、「高松市における総合的な空き家等対策の取組方針」を取りまとめた。
'	21,595千円 市民政策局 政策課	て。 【空き家等実態調査結果】 高松市総家形数 142,625戸 空き家総数 5,868戸(4.1%) うち老朽度・危険度のランクがD又はEのもの

平成26年度 施策の概要調書

施策	身近な道路環境の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		1,945,733千円	53. 1 (50. 6)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	豊かな暮らしを支える生活環境の向上
担当局	都市整備局

市道利用者 象 道路の点検、修繕及び適切な道路構造への改良などを行うことにより、良好な道路環境を 確保するとともに、その整備・充実を図る。 目 的 ・道路橋りょう維持管理事業 ○工事件数:116件 ○舗装修繕面積:約8万㎡ ○工事施工路線数:44路線 道路新設改良事業(単独) · 道路整備事業(建設計画等登載路線) ○道路整備進捗率の伸び:約11% · 県施行道路整備事業地元負担金 ○負担路線数: 28路線 • 橋梁改築修繕事業 ○修繕等橋梁数 4 橋 実 績 指 市道改良率(50m以上連続した幅員4m以上の 実績値 目標値 達成度 63.00 63. 52 % 標 延長の比率) 99.2% 果指 1 名 1 5 0 m以上連続した幅員 4 m以上の延長/全延長 %

道路の維持管理は、近隣6町との合併による管理区域の拡大から、より一層のコスト縮減が求められており、今後、橋梁のみならず、舗装についても、維持管理コストの縮減を図っていく必要がある。

題

事務事業名及び事業費		事業内容
		学术 以社
1	道路整備事業(建設計 画等登載路線)	建設計画等に位置付けられている2車線以上の道路の整備を行った ことにより、地域住民の利便性の向上や安全で安心できる道路環境の 創出を推進した。
	214, 985千円	なお、地権者との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:158,856,000円) また、前年度からの繰越事業である用地買収等については完了した。
	都市整備局 道路整備課	(平成25年度繰越明許事業費:48,878,010円) (内訳) 道路整備進捗率の伸び:約11%
2	橋梁改築修繕事業	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋の修繕等を行ったことにより、管理コストを縮減するとともに、道路交通の安全性を確保した。
		なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に 事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越し た。
	75,860千円	(繰越明許費繰越額:142,155,000円) また、前年度からの繰越事業である橋梁修繕工事等については完了
	都市整備局 道路整備課	した。 (平成25年度繰越明許事業費:68,051,760円) (内訳) 修繕等橋梁数:4橋
3	道路橋りょう維持管理 事業	道路を保全するための点検、修繕を行ったことにより、安全で安心できる道路環境を確保した。 なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。
	1, 150, 151千円	(繰越明許費繰越額:66,748,000円)
	都市整備局道路管理課	(平成25年度繰越明許事業費:42,173,456円) (内訳)工事件数:116件 舗装修繕面積:約8万㎡
4	県管理河川改修関連橋 りょう架替事業	本事業は、県の河川改修にあわせ、橋梁をグレードアップすることにより、生活環境の向上に寄与するものであり、平成26年度は、橋梁の架替について、河川管理者である県と協議を行った。
	都市整備局道路整備課	
	是	
5	元負担金事業 39,675千円	金として事業費の10%を負担したことにより、地域住民の利便性の 向上や安全で安心できる道路環境の創出を推進した。 なお、実施主体である県が事業の一部を翌年度に繰り越したことに より、年度内に支出が不可能となったため、負担金の一部を翌年度に 繰り越した。 (繰越明許費繰越額:31,584,000円)
	都市整備局 道路整備課	また、前年度からの繰越事業である道路整備に係る負担金の支出については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:14,966,108円) (内訳)負担路線数:28路線

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	道路新設改良事業 465,062千円 都市整備局 道路整備課	適切な道路構造への改良を行ったことにより、地域住民の利便性の向上や安全で安心できる道路環境の創出を推進した。なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:143,700,000円) また、前年度からの繰越事業である道路改良工事については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:78,872,880円) (内訳)工事施工路線数:44路線

施策	みどりのまちづくり	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		559,500千円	57. 2 (53. 4)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	豊かな暮らしを支える生活環境の向上
担当局	<u>都市整備局</u> 、教育局

	担当局		
対象	市民		
目的	公園の整	構や緑地の保全等により、生活環境の向上を	目指す。
概要(実績)	・・・・・高・・るにので、ので、のでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでいる。これでは、大学のいいがでは、大学のでは、大学のいいがでは、大学のいいがは、大学のいいがは、大学のいいがは、大学のいいがは、大学のいいがは、大学のいいがは、はいいいがは、はいいいいがは、はいいいいがは、はいいいいがは、はいいいいがは、はいいいいいいがは、はいいいいいいいい	施設、民有地の緑化により、緑豊かな潤いの 庭の芝生化により、温暖化対策に寄与すると 出することができた。 公園の整備が平成25年度に計画どおり完成	あえる場を創出することができた。 の維持に寄与した。 ・育成に寄与した。 快適な生活環境づくりや緑化意識の あるまちづくりに寄与した。 ともに、市民や児童が憩え、楽しめ
成果指	標 名 1 指 公園 ^変 標 式	受護会の団体数 受護会数 一人当たり都市公園面積	実績値 目標値 達成度 149 146 団体 102.1% 実績値 目標値 達成度
標	標名	公園面積/市人口	実験値 日保値 建灰度 8.14 8.20 m² m² 99.3%

【都市整備局・教育局】

市民の身近な公園の整備を望む声は多く、公園が整備されていない小学校区もあることから、公園の適正配置を推進し、市民ニーズに対応していく必要がある。

題

事務事業名及び事業費		
	担当課	事業内容
	学校施設緑化事業	みどり豊かな教育環境を整備するため、小学校運動場の芝生化を学校現場と地域が一体となり実施したことにより、次代を担う子どもたちの育成に寄与した。
1		らの育成に奇争した。 なお、木太北部小学校潅水設備工事を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:12,248,000円)
	17,409千円	
	教育局	
	総務課	
	公園·街路緑化事業	公園(30箇所)の高木や街路樹(高木2,633本・低木)の剪定及び病害虫の駆除等を行い、樹木の育成や樹形を整えたことにより、市民に緑あふれる快適な環境を提供できた。 なお、前年度からの繰越事業である伏石大池線道路植栽工事については、完了した。
2	83, 247千円	ては、完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:435,240円)
	都市整備局	
	公園緑地課	
	名木保護事業	郷土の景観やシンボルである貴重な古木・巨木49本を、高松市の 名木として指定し、樹木の紹介や管理を支援するとともに、26年度
		は4本の樹勢診断を行ったことなどにより、市民に自然の恵みを与えてきた名木の保存に寄与した。
3		
	1,098千円	
	都市整備局	
	公園緑地課	
	花いっぱい推進事業	駅前広場や道路、商店街の街角の公共花壇(花壇面積3,766 ㎡)や、公園やポケットパーク等の地区花壇(1,303㎡)の草花管理を推進するとともに、フラワーフェスティバルを開催したことにより、快適な生活環境や潤いのあるまちづくりを推進することができた。
4	41,800千円	/ <u>-</u> 0
	*	
	都市整備局	
	公園緑地課ちびっこ広場整備事業	 第2次高松市緑の基本計画に基づき、地域に都市公園等がなく、当
	70 7 C/A/M正师 F/K	分の間、公園整備が見込まれない地区へ公園を補完する目的でちびっこ広場の整備を行った。
5		
	7,668千円	
	都市整備局	
	公園緑地課	

事務事業名及び事業費		事業内容		
	担当課			
	公園施設管理運営事業	公園愛護会による公園の清掃活動のほか、公園施設の安全点検、修		
		繕及び樹木の剪定などの愛護活動を支援したことにより、公園の適切な維持管理ができた。また、平成26年5月1日から、東部運動公園		
		が全面供用した。		
		なお、地元関係者との協議に日時を要したことなどにより、年度内		
6		に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越し		
	334,972千円	た。 (繰越明許費繰越額:26,222,000円)		
	都市整備局	また、前年度からの繰越事業である中央公園キュービクル整備工事		
	公園緑地課	等については、完了した。		
	帝王山公園整備事業 一章王山公園整備事業	(平成25年度繰越明許事業費:60,559,744円) 園路及び合併記念広場の整備等を実施し、竜王山公園(仮称)整備		
	电工山公園登伽尹未			
		なお、地元関係者との協議に日時を要したことなどにより、年度内		
		に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。		
7		(繰越明許費繰越額:80.500.00円)		
	64, 466千円	また、前年度からの繰越事業である竜王山公園(仮称)散策路整備		
	都市整備局	工事、灌水施設整備工事等については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:63,966,720円)		
	公園緑地課	(平成23年及樑越仍計事業質:03,900,720円)		
	身近な公園整備事業	第2次緑の基本計画に基づき、三谷公園(仮称)及び勅使大隅公園		
	分別な公園登開事表	「鬼とひ縁の塞や計画に塞つさ、三谷公園(仮称)及び勅使八隅公園 (仮称)の整備を行うことにより、小学校区に公園がない地域や公園		
		が少ない地域に、気軽に憩いふれあえる場を創出することができた。		
8		なお、地元関係者との協議に日時を要したことなどにより、年度内		
		に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越し た。		
	8,840千円	(繰越明許費繰越額:31, 235, 000円)		
	都市整備局			
	公園緑地課			

施策	河川・港湾の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		651,440千円	53. 3 (51. 2)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	豊かな暮らしを支える生活環境の向上
担当局	都市整備局

対象	河川・生活排水路・港湾・漁港・海岸などの施設
目的	各施設の適正管理及び計画整備を行い、その機能を十分に発揮させる。
概要(実績)	・高潮等関連整備 延長 463 m ・生活排水路整備 延長1,312 m ・河川整備 延長704 m ・漁港保守点検96日/年・適正管理12漁港 ・港湾保守点検96日/年・適正管理9港湾 ・女木港海浜広場保守点検24日/年・高松港清掃事業補助 ・港湾整備 延長97 m ・県施行海岸保全事業負担・県施行港湾建設事業負担・県施行港湾調査事業負担
成果指!	指 防潮堤整備による浸水(床上下)棟数の解消 実績値 目標値 達成度 62.5 64.7 96.6% 指 解消棟数累計/全体浸水(床上下)棟数 指 浸水(床上下)棟数 実績値 目標値 達成度
標	(2) 標名 2,035 1,686 棟 120.7% 指 台風による高潮で被害を受けた床上下浸水家屋の解消棟数(増加が望ましい) 環 式

県が施行する海岸保全、港湾建設及び港湾調査事業に対する地元負担金については、厳しい財政状況を踏まえ、県に対し、負担率の軽減やコストの縮減を要望している。 課

題

事務事業名及び事業費		事業内容
	担当課	
	高潮等関連整備事業	平成16年度の台風による高潮被害を踏まえ、香川県津波・高潮対策整備推進アクションプログラムに基づき、高潮による浸水被害を最小限に抑えるため、市管理の港湾・漁港内施設に胸壁、陸こう等の整備を行った。
1		なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に 事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越し た。
	234,873千円	(繰越明許費繰越額:148,790,000円) また、前年度からの繰越事業である高松漁港護岸改良工事等につい ては完了した。
	都市整備局 河港課	(平成25年度繰越明許事業費:231,023,920円) 防潮堤等整備 L=463m
-	生活排水路整備事業	生活排水等により水質が悪化したり、通水不良となっている生活排
	生伯外小蹈雀哺爭未	水路の改修及びしゅんせつ工事を行うことにより、生活環境の改善に寄与した。
		なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に 事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越し た。
2		(繰越明許費繰越額:22,207,000円) また、前年度からの繰越事業である鶴尾第3排水区雨水渠築造工事
		等については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:32,656,000円)
	都市整備局河港課	(内訳) 生活排水路整備 延長1,312m
-	河川改良事業	生活排水路しゅんせつ 体積545㎡ 高松市が管理する準用河川及び普通河川において、大雨や台風時の
	门川以以ず未	通水機能を確保し、洪水被害を未然に防ぐため、老朽化した護岸構造
		物の改修やしゅんせつ工事を実施した。 なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に
		事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。
3		(繰越明許費繰越額:213,974,000円) また、前年度からの繰越事業である奥々排水路改修工事等について
		は完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:25,869,601円)
	都市整備局	(内訳) 河川改修 延長704m
L	河港課	河川しゅんせつ 体積55㎡
	漁港施設管理事業	市管理漁港の修繕、改良等を行うとともに、漁港内の清掃の実施、 廃船処理や不法投棄対策を行ったことにより、適切な漁港管理に寄与
4	17,583千円 都市整備局	した。 漁港保守点検96日/年・適正管理12漁港
	河港課	
	漁港整備事業	漁港整備事業を総合的かつ計画的に推進するため、関係者と協議を
		行い事業の円滑化を図り、漁港環境の健全化に寄与した。
5	都市整備局	
	河港課	
	I.	

事務事業名及び事業費		事業内容
 担当課		73076
6	港湾施設管理事業 29,146千円 都市整備局 河港課	市管理港湾の修繕、改良等を行うとともに、港湾内の清掃の実施、 港湾利用の適切な使用を求めることで、適正な港湾管理に寄与した。 また、前年度からの繰越事業である女木港浮桟橋撤去工事について は完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:6,200,000円) 港湾保守点検96日/年/・適正管理9港湾)
7	海浜・海面管理事業 5,454千円 都市整備局 河港課	市管理海浜広場に設置されている便所浄化槽の保守点検及び維持管理、及びごみ回収処理活動の支援を行うことで、海洋環境の維持に寄与した。
8	港湾整備事業 2,046千円 都市整備局 河港課	港湾機能の強化、健全化を行うなど、港湾整備事業を総合的かつ計画的に推進したことにより、地域産業の発展及びこれによる海上交通の安定などに寄与した。 なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:14,034,000円)
9	県施行海岸改修事業 859千円 都市整備局 河港課	香川県津波・高潮対策整備推進アクションプログラムに基づき、香川県が施行する津波・高潮危機管理対策事業に対し、費用の一部を負担した。 なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰り越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:1,435,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:227,010円)
10	県施行港湾建設事業 190,374千円 都市整備局 河港課	事業主体である香川県が施行する大規模地震時の緊急輸送拠点となる耐震強化岸壁の整備、防災拠点としての緑地の整備、高潮対策事業など、一層使いやすく且つ機能強化された港湾整備を促進するため、これに要する費用の一部を負担した。なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰り越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:81,312,000円)また、前年度からの繰越事業については完了した。(平成25年度繰越明許事業費:156,854,330円)

事務事業名及び事業費 担当課		事業内容
11	県施行港湾調査事業 2,285千円 都市整備局 河港課	高松港の管理者である香川県が、港湾法に基づき、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全を図るための計画を促進するため、高松港管理に関する協定に基づき、県施行高松港港湾計画調査に要する費用の一部を負担した。 なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰り越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:547,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:432,000円)

施策	下水道・合併処理浄化槽の整備	事業費	市民満足 (括弧は昨
		4 584 036壬田	54.4(5

事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)		
4,584,936千円	54. 4 (51. 3)		

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	豊かな暮らしを支える生活環境の向上
担当局	上下水道局

市民

象

生活環境の改善や公衆衛生の向上、浸水被害の軽減・解消、さらには、河川、海域等の公 共用水域の水質保全を図る。

汚水管渠の整備を行い、新たに約25haの供用を開始するとともに、鶴尾第3雨水幹線 や仏生山第5雨水幹線などの整備を行い、生活環境の改善や浸水被害の軽減に寄与した。 また、下水処理場やポンプ場の適切な運転・維持管理と老朽化の進んだ設備の改築工事に より、処理機能を確保するとともに、引き続き再生水を供給して、下水道資源を有効利用し

さらに、1,153基の合併処理浄化槽の設置経費に助成を行い、この内201基の単独 処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換については、上乗せ補助を行い、生活雑排水による 植 水質汚濁の軽減に寄与した。

		指 汚水処理人口普及率	実績値	目標値	達成度
成果	1	標 名	84. 9 %	86. 4 %	98.3%
)	指 汚水処理人口/行政人口 標 式			
指		指 雨水対策整備済面積	実績値	目標値	達成度
標	2	標 名	2, 834 h a	2,844 h a	99.6%
		指 雨水対策整備済面積 標 式			

生活排水対策をより強化するために、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進 や、下水道未接続世帯の解消に努めるなど、具体的な取組の継続が必要である。 課

題

事務事業名及び事業費		事業内容	
	担当課		
1	合併処理浄化槽設置整備事業 366,756千円 上下水道局 給排水設備課	則として、下水道事業計画区域外における、自己の専用住宅の合併処理浄化槽の設置に対し補助を行なうほか、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換についても、平成25年度から上乗せ補助を行うなど、生活排水処理対策を推進した。 合併処理浄化槽設置整備事業補助 1.153基	
2	净化槽管理指導事業 2,700千円 上下水道局 給排水設備課	浄化槽の適正な維持管理を推進するため、浄化槽の法定検査未受験管理者に対する受験指導を28,395件実施した。 浄化槽管理士の研修会を1回開催した。 新たに浄化槽を設置した浄化槽管理者に対して浄化槽教室を3回実施した。	

施策	水の循環利用と節水の推進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		3.485千円	54, 2 (51, 5)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	水を大切にするまちづくり
担当局	<u>市民政策局</u> 、上下水道局

对 市民、事業者

象

限りある水資源を有効利用することで、安全・安心で豊かな水環境を、持続可能な形で未来の子どもたちに引き継ぐ。

的

「持続可能な水環境の形成に関する条例」に基づき策定した「水環境基本計画」を円滑に 実施するため、「第1期実施計画(平成23~27年度)」の平成25年度の実績を検証し た。

概要 また、引き続き、雨水貯留タンクなどの設置を助成する「雨水利用施設助成事業」、下水処理水を高度処理した水を水洗便所用水として供給する「再生水利用下水道整備事業」、我が家の水がめづくり「巧水キャンペーン」事業や「水道週間関連行事」など、水の有効利用促進事業に取り組むことにより、市民、事業所の自発的・積極的な節水行動や節水意識の向上に寄与した。

			再生水利用施設数	実績値	目標値	達成度
		標名		61 施設	68 施設	89. 7%
成	\cup	指標	再生水利用施設数	. = 12	. = 5	
果		式		中结仿	口描法	法代由
指標	(<u>a</u>)	指標名	1人1日当たりの平均水道使用量	<u>実績値</u> 301 ℓ	<u>目標値</u> 306 ℓ	<u>達成度</u> 101.6%
		指標式	1人1日当たりの平均水道使用量 (一日平均有 (減少が望ましい)	又水量) / (給水人口)〉	< 1 0 0 0

【市民政策局】

「水環境」に関する取組は極めて広範囲に及ぶことから、市内部はもとより、国・県・関係機関等との相互理解の下、連携・協力体制を構築することが必要である。

【上下水道局】

下水道処理水再生水の利用に当たっては、利用者において、上水道と分離した専用の配管 や受水槽の整備が必要なため、利用者の理解が必要である。また、雨水利用施設整備につい て、更なる普及を図るため、助成制度の積極的な周知が必要である。

事務事業名及び事業費		事業内容	
	担当課		
1	市民政策局	節水に関する事業や啓発活動等を総称する「我が家の水がめづくり」の取組の一環として、「巧水キャンペーン」を実施した。 「巧水キャンペーン」の応募に当たり、「水」の学習年次である小学4年生を重点的に応募対象としたことにより、応募件数が前年度の1.7倍の1,722件となり、節水意識の高揚につながった。 また、水道週間に併せて、本市の主要水源地域の特産品等を販売する水源地交流物産市の開催などにより、市民の水源地域への理解を深めることができた。	
	水環境対策室		
2	水環境基本計画推進事業 617千円	「高松市水環境基本計画」を着実に実施するため、平成23年度に策定した「第1期実施計画」における実施状況を取りまとめ、計画の進捗状況等の報告を行った。 また、持続可能な水環境の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、学識経験者や国・県等の関係団体のほか、公募市民で	
	市民政策局		
	水環境対策室		

施策	安全で安定した水道水の供給		事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		j	270,604千円	60. 2 (58. 4)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	水を大切にするまちづくり
担当局	市民政策局、環境局、都市整備局、 <u>上下水道局</u>

政策	水を大切にするまちづくり			
担当局	市民政策局、環境局、都市整備局、 <u>上下水道局</u>			
★ ★ 光利田 孝 笠				

水直利用者等

お客さまが安心して飲める水を、いつでも安定的により安価に供給する。

的

県が行う椛川ダム建設事業に対する負担金の支出を始め、自己処理水源確保のための地下 水の開発(取水施設電気設備工事、鉄・マンガン処理前処理設備工事)や浅野浄水場整備事 業(急速系浄水施設築造工事、再生可能エネルギー設備導入工事など)を施行しているほ 概か、管網整備事業として、未給水地区への配水管布設工事、合併町との相互連絡管布設工 要事、道路改良工事にあわせた配水管布設工事、老朽配水管の布設替工事などを施行し、安定 給水に寄与した。

また、小規模貯水槽の点検啓発事業に取り組むとともに、鉛管解消対策事業では、あらゆ る工事機会を捉えた鉛管の取替えや助成制度の利用促進など、鉛製給水管の解消に積極的に 取り組んだ。

なお、給水区域外の居住者に対しては、自家用給水装置の費用の一部を補助し、飲用水の 確保に寄与した。

		指	自己処理水比率	実績値	目標值	達成度
	1	標名		43. 7 %	43. 2 %	101. 2%
成		指標	年度当たり年間給水量に占める年間自己処理水量(水量)/(年度当たり年間給水量)×100	の割合(年	度当たり年間	引自己処理
果		式				\
指			水質苦情件数(水道水)	実績値	目標値	達成度
標	②	標名		46 件	20 件	△30.0%
		指煙	年度当たり、水質に関する苦情件数(減少が望ま	LV)		
		標士				

【環境局】

生活用水確保対策事業については、利用件数が伸び悩んでいることから、制度の周知を広 図り、自己の用に供する飲用水の安定的な確保を図る必要がある。

【都市整備局】

県施行に対する地元負担金については、厳しい財政状況を踏まえ、県に対し、負担率の軽 **課**減や、コストの縮減を要望している。

【上下水道局】

給水量の増加が期待できない厳しい経営状況の下、安全な水を安定供給するために、自己 処理水源の拡充、効率的な施設等の整備、更新、耐震化を図る必要がある。

=	事務事業名及び事業費	事業内容
		7.5KI 7 L
	椛川ダム整備事業(水 源地域整備事業)	椛川ダム建設による水源地域への影響を緩和し、関係住民の生活の 安定と福祉の向上を図るため、市道西の峰線において道路改良工事を 行った。
1		なお、地元関係者等との協議に日時を要したことにより、年度内に 事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越し た。
	5,903千円	(繰越明許費繰越額:13,500,000円)
	都市整備局	
	河港課	
	渇水対策事業	平成26年度においては、予算措置等を行い、渇水発生に備えることができた。5日間取水制限が行われたものの、具体の事業は実施していない。
2		
	市民政策局	
	水環境対策室	
	生活用水等確保対策事 業補助事業	高松市水道事業の給水区域外の区域に居住する者に対し、自家用給水装置の費用の一部を補助し、自己の用に供する飲用水の安定的な確
	耒 州	保に努めたが、補助件数は、1件にとどまった。
		生活用水確保対策事業補助件数:1件(改修1件)
3	50千円	
	環境局	
	環境総務課 椛川ダム整備事業(建	香川県が施行する治水、利水、渇水対策機能を持つ多目的ダムの建
	設事業)	設に対して、その費用の一部を負担した。
		なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰越したこと により、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌
4		年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:114,741,000円)
	186, 136千円	また、前年度からの繰越事業については、実施主体の事業が遅れた
	都市整備局	ことにより、年度内に事業の一部を翌年度に繰り越した。 (25年度繰越明許事業費:104,796,000円)
	河港課	(うち事故繰越し繰越額:3,952,000円)
	椛川ダム水源地域県施 行道路新設改良事業	椛川ダム建設による水源地域への影響を緩和し、関係住民の生活の 安定と福祉の向上を図るため、香川県が施行する道路新設改良事業に
		対し、費用の一部を負担した。 なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰越したこと
5		により、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌
	11,301千円	年度に繰り越した。また、前年度からの繰越事業については完了した。
	都市整備局	(繰越明許費繰越額:7,620,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。
	河港課	(25年度繰越明許事業費:4,912,510円)

施策	消防体制の整備	事業費		市民満足度 (括弧は昨年度)
			1,803,673千円	63.7(60.3)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	安全で安心して暮らせる環境の整備
担当局	消防局

市民 象 生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、 れらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行う。

「消防体制の整備」においては、計画的な消防施設の整備拡充を図り、総合的な消防力の 向上に取り組むため、消防署所等適正配置計画に基づき、移転整備に伴う東消防署の建設工 事や北消防署朝日分署の基本・実施設計を行った。

また、消防車輌の老朽化に伴い、計画的に消防車両を更新したほか、古高松分団第2部消 **要** 防屯所の増築用地を購入するとともに、川添分団第2部、香西分団消防屯所の建設工事を 行った。

さらに、高度化・複雑化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処できる体制を構築する **賃**ため、消防救急デジタル無線システムに係る活動波を整備したほか、消防水利整備事業で は、耐震性防火水槽を3基設置するとともに、新たに消火栓を35個設置したことにより、 消防体制の更なる充実・強化に努めた。

			住宅火災件数	実績値	目標値	達成度
	1	標名		32 件	40 件	120.0%
成果	\ni	指標式	年間の火災件数(減少が望ましい)			
指標	2	名	心肺機能が停止していた人に対して応急処置を実 施した率	実績値 31.2 %	目標値 33.0 %	達成度 94.5%
	(指標式	年間の心肺停止患者に対する応急処置件数の割合			

消防署所等適正配置計画に基づき、東消防署及び北消防署朝日分署を計画的に移転整備す るほか、消防・救急無線のデジタル化を推進する。

課 題

導	事務事業名及び事業費	事業内容
	 担当課	サベルカ
1	消防署所適正配置整備 事業 377, 105千円 消防局 総務課	「消防署所等適正配置計画」に基づき、移転整備に伴う、東消防署の建設工事等を実施するとともに、北消防署朝日分署の建設工事に伴う基本・実施設計を行い、総合的な消防力の効率化を推進した。なお、北消防署朝日分署、東消防署整備事業については、契約の締結に不測の日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。(繰越明許費繰越額:62,182,000円)また、前年度からの繰越事業である南消防署香川分署耐震補強等改修工事や東消防署用地造成工事等については完了した。(平成25年度繰越明許事業費:68,306,060円)
2	消防局 総務課	市内97箇所の消防屯所における、建物の老朽度、狭あい度などを総合的に勘案し、計画的に屯所を整備するため、古高松分団第2部消防屯所の増築整備に伴う用地を購入したほか、川添分団第2部、香西分団消防屯所建築工事を行い、消防力の充実に寄与した。 なお、川添分団第2部、香西分団消防屯所整備事業については、契約の締結に不測の日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:47,600,000円)
3	消防緊急情報システム 整備事業 433,990千円 消防局 情報指令課	高度化・複雑化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処できる体制を構築するため、消防救急デジタル無線活動波等の整備を行い、消防力の維持向上に寄与した。 なお、前年度からの繰越事業である消防救急デジタル移動局無線装置購入事業については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:246,273,480円)
4	消防職員研修事業 15,881千円 消防局 総務課	高度化・複雑化する災害活動に、適切に対応できる消防職員を育成するため、消防大学校及び消防学校に職員を派遣するとともに、救急救命士を養成するための研修に派遣するなど、職員の資質向上につなげた。
5	消防活動事業 60,468千円 消防局 総務課	火災予防・消火防災・救急救助における、災害現場活動に必要な資機材の購入及び修繕などの経費や、各種訓練に必要な費用を支出し、消防力の維持向上に寄与した。 なお、前年度からの繰越事業である室町防火水槽撤去工事等については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:14,324,641円)

특	事務事業名及び事業費	事業内容
	救急艇等管理事業	女木・男木・大島などの本市離島における、迅速な救急搬送体制を維持するため、船長等の雇用に必要な非常勤嘱託報酬等を始め、燃料費用、修繕費及び保険料などを支出し、消防力の向上に寄与した。
6	33,769千円	
	消防局	
	総務課 消防署所管理事業	消防署所の電気、ガス、水道料及び電話料等を始め、電気工作物等
	<u> 但则有别旨</u>	保守点検費、ごみ収集及び庁舎等清掃費、並びに庁舎修繕等の経費を支出し、消防力の維持に寄与した。
7	144, 233千円	
	消防局	
	総務課	
	消防事務管理事業	消防事務を円滑に実施するため、非常勤嘱託雇用の報酬等を始め、 職員の福利厚生費や被服費、事務に関する経費を支出するとともに、 消防施設整備のための消防施設整備基金の利子を積み立て、消防力の 維持に寄与した。
8	77, 192千円	
	消防局	
	総務課	
9	消防団活動推進事業	消防団活動に必要な報酬、費用弁償及び旅費のほか、退職・災害補 償及び福祉共済に関する経費や、団員の研修、表彰及び被服費等を支 出することにより、地域防災力の維持向上に寄与した。
9	217,919千円	
	消防局	
	総務課	
	消防屯所管理事業	市内97箇所の消防屯所の光熱水費、土地賃借料及び施設修繕料な ど、維持管理に必要な経費を支出し、消防力の維持向上に寄与した。
		なお、前年度からの繰越事業である女木分団東浦消防屯所車庫建設 工事については完了した。
10		(平成25年度繰越明許事業費:6,955,732円)
	16,060千円	
	消防局	
	総務課	

Ę	事務事業名及び事業費	事業内容
	担当課	
11	消防車輌整備事業 340,527千円 消防局 総務課	常備消防車両87台と非常備消防車両110台の燃料費、保険料及び修繕等を行うとともに、老朽化した消防車両を計画的に更新整備するため、常備では、東消防署に水槽付消防ポンプ自動車を、非常備では、消防ポンプ自動車4台を更新し、消防体制の充実強化につなげた。 なお、前年度からの繰越事業である北消防署に配備する災害対応特殊はしご付消防自動車購入事業については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:169,925,942円)
12	消防水利整備事業 34,622千円 消防局 総務課	消防水利の基準に基づき、消火活動に必要な消火栓35個及び耐震性防火水槽3基(西春日町・香川町・牟礼町)を整備し、消防力の向上に寄与した。 なお、国の補正予算における消防防災施設整備事業に係る耐震性貯水槽の整備については、施行期間を確保するため、翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:20,500,000円) 耐震性貯水槽60㎡2基(郷東町・塩江町)
13	消防業務受託事業 34,904千円 消防局 総務課	三木・綾川町の消防業務を受託するため、人件費を除いた消防活動 に必要な各種経費を支出し、広域的な消防行政を推進した。

施策	危機管理体制の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		2,839,152千円	53.6(49.5)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち		
政策	政策 安全で安心して暮らせる環境の整備		
担当局	<u>総務局</u> 、財政局、創造都市推進局、都市整備局、消防局、教育局		

村 市民

災害時に安全に避難できる体制を整備し、自助・共助・公助の連携の下、被害を最小限に 食い止める。

的

象

住宅などの耐震化施策とともに、災害時の緊急放送体制を整備するため、防災行政無線のデジタル化とともに防災ラジオの普及に努めたほか、危機管理センター(仮称)等の整備に向け、施設の実施設計を完了し、工事契約を締結するなど防災体制の整備・充実に取り組んだ。

要(実

また、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という共助の理念の下、自主防災組織結成 促進プロジェクトチームを設置し、自主防災組織の結成を積極的に呼びかけ、結成された組 織のうち、平成26年度に申請のあった48組織に対して資機材を助成するとともに、防災 訓練等を実施した。更に、平成24年度から小学校区等を単位として、地域の子どもや保護 者とも一体となって行う実践的な防災訓練で使用する資機材等の購入資金を補助する自主防 災力強化事業を実施し、地域防災力向上に寄与した。

※自主防災組織について、平成22年度から国の表記が、組織率から活動カバー率に変更になったことから、平成22年4月9日から香川県下統一して、活動カバー率に表示変更となった。

		日土的火組織の組織率	夫 根胆	日信旭	连队及
1	名				_
$\overline{\mathbf{G}}$	標		ら,国の表記	と合せて「流	舌動カバー
<u> </u>		自主防災組織の活動カバー率	実績値	目標値	達成度
	標名		100.0	100. 0 %	100.0%
W	標	高松市の自主防災組織の活動カバー率			
		(1) 標名指標式指標名指	標名指高松市の自主防災組織の組織率(平成23年度か標率」を使用する。)指自主防災組織の活動カバー率標名名指高松市の自主防災組織の活動カバー率標標	(1) 標名 - 指高松市の自主防災組織の組織率(平成23年度から、国の表記率」を使用する。) 実績値 指自主防災組織の活動カバー率 100.0 名 %	(1) 標名 - 日本の自主防災組織の組織率(平成23年度から、国の表記と合せて「活標率」を使用する。) (2) 指 自主防災組織の活動カバー率 実績値 目標値 100.0 100.0 ※ % ※ %

【総務局】

災害時の緊急放送体制や防災資機材の整備。

【財政局】

危機管理センター(仮称)等の早期整備。

【創造都市推進局】

ため池ハザードマップ(中規模ため池)27か所の早期完成。

【都市整備局】

大雨の発生頻度が高まる一方で、ポンプ施設の老朽化が進行しており、より一層の点検及び機能確保が必要。

【消防局】

自主防災組織活動カバー率100%となり、今後は、防災訓練の支援等を行い自主防災組織の育成促進を図る。

【教育局】

中学校の全面改築を除き、小・中・高松第一高等学校の耐震補強工事による耐震化は終了しており、今後は、非構造部材の耐震化について点検・調査を行い、適切に対応していく。

事務事業名及び事業費		事業内容
	 担当課	
1	小·中学校施設耐震化 事業 2,240,210千円 教育局 総務課	備のため、高松市立小・中学校施設耐震化実施計画に基づき施設の耐震化を実施しており、紫雲中学校及び山田中学校について校舎等の改築に合わせて実施した。なお、紫雲中学校校舎改築事業及び山田中学校校舎等改築事業の一部を翌年度に繰り越した。(繰越明許費繰越額:402,105,000円)また、前年度からの繰越事業である紫雲中学校、山田中学校校舎等改築事業及び紫雲中学校校舎等改築事業については完了した。(平成25年度繰越明許事業費:550,994,000円)
2	住宅建築物耐震改修等 事業 68,462千円 都市整備局 建築指導課	生する人的、経済的被害を軽減するため、住宅のほか、緊急輸送道路沿いや耐震診断が義務化された民間建築物に対し、耐震診断、耐震改修等に要する費用の一部を助成した。 なお、年度内の完了が不可能となった事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:89,690,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:9,576,000円)
3	自主防災組織等育成事業 24,397千円 消防局 消防局予防課	「自分たちの地域は、自分たちで守る」という共助の理念のもと、 地域を災害から守るために結成した自主防災組織等を育成するため、 災害時の被害軽減活動や避難生活に必要な資機材の購入経費を助成す るなど、地域防災力の維持向上及び地域コミュニティの活動拠点の更 なる活性化に取り組んだ結果、自主防災組織活動のカバー率100% を達成した。
4	デジタル式同報系防災 行政無線整備事業 131,916千円 総務局 危機管理課	域を一波としたデジタル式同報系防災行政無線に更新するとともに、 屋外拡声子局を拡充し整備している。また、平成26年度から、防災 ラジオを製作し、有償による市民への普及を始めた。 なお、契約の締結に不測の日時を要したことなどにより、年度内に 事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越し た。 (繰越明許費繰越額:217,545,000円) また、前年度からの繰越事業である高松市地域コミュニティ無線工 事(香川町・香南町)については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:34,938,000円)
5	防災行政無線事業 17,742千円 総務局 危機管理課	平成18、19年度で整備した同報系デジタル式防災行政無線及び合併町のアナログ式防災行政無線、移動系の無線機器の保守点検を実施した。

事	事務事業名及び事業費	± ** + *
	担当課	事業内容
	防災資器材整備事業	災害時の備蓄品として、簡易トイレ255個、し尿凝固剤555個
6	2,876千円 総務局 危機管理課	を購入した。
	防災事業	
7	3,012千円 総務局 危機管理課	校などに特設公衆電話を設置するとともに、標識修繕等の維持管理を行った。 なお、施工内容の検討に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:10,982,000円)
	ポンプ場等整備・維持 管理事業	大雨や台風時等における河川の氾濫浸水を防ぐため、ポンプ場及び 水門等の点検整備や維持修繕を実施し、施設本来の機能を維持させ
8	92,628千円 都市整備局 河港課	た。 なお、地元関係者との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:18,080,000円)
-	急傾斜地崩壊防止事業	香川県急傾斜地崩壊防止対策事業県費補助要綱に基づく採択基準に
9	18, 977千円 都市整備局 河港課	合致した市内1箇所において、急傾斜地崩壊による災害から市民の生命を守るため、崩壊防止対策工事を施行した。 なお、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:4,651,560円)
	水防対策事業	水防法に基づき市域内の水防責任を十分に果たすため、水防本部を 設置し、水災害の軽減を図るための水防活動を推進したほか、水防用
10	48, 371千円 都市整備局 河港課	資機材の購入整備及び管理水防倉庫の修繕を実施し、安全で安心して暮らせる環境整備に寄与した。

事務事業名及び事業費		声类 内态
	 担当課	事業内容
11	国民保護推進事業	高松市国民保護計画について、修正等の必要が生じた場合には、高松市国民保護協議会を開催するとともに、その内容を広く市民へ周知するため、広報たかまつ及び市ホームページなどに掲載している。
	総務局 危機管理課	
12	地域防災対策事業 368千円 総務局	高松市地域防災計画(震災対策編)に基づき、震災対策活動の習熟及び防災関係機関との連携強化、市民の防災意識の高揚等を図るため、大地震を想定した震災対策総合訓練を、鬼無小学校にて、29機関・団体、地域住民約900人が参加し実施した。
13	危機管理課 県施行急傾斜地崩壊防 止事業 13,767千円 都市整備局 河港課	施行する急傾斜地崩壊防止対策事業に対し、費用の一部を負担した。 なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰り越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:5,047,000円)
14	地域防災計画見直し事業 29,845千円 総務局 危機管理課	マップを作成し、市内の全戸へ配布した。 なお、前年度からの繰越事業である高松市防災マップ作成業務については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:27,468,880円)
15	危機管理センター(仮 称)等整備事業 105,169千円 財政局 危機管理センター整備室	称)等」を整備するため、11月に施設の実施設計を完了した後、27年3月に工事契約を締結した。また、建設期間中の仮設公用車駐車場等整備工事や建設予定地の樹木移植工事に着手した。なお、工程調整に日時を要したことなどにより、仮設公用車駐車場等整備工事及び樹木移植工事の一部を翌年度に繰り越した。(繰越明許費繰越額:27,078,000円)

哥	事務事業名及び事業費	事業内容
	担当課	
16	MCA移動系無線・衛 星携帯電話整備事業 総務局	老朽化した移動系防災行政無線を更新するに当たり、MCA無線通信システムを導入するMCA移動系無線機整備計画を策定した。
	危機管理課	
17	ため池ハザードマップ 整備事業 23,760千円 創造都市推進局	地震や大雨によりため池が決壊した場合を想定して、浸水範囲等を図面に示すため池ハザードマップを作成し、地域へ防災情報資源として活用を進めるもの。貯水量5~10万トン以上の中規模ため池を対象に、ハザードマップを14か所作成した。 なお、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:23,760,000円)
	土地改良課	
18	鉄道施設安全対策事業 17,652千円 都市整備局 都市計画課	今後発生が予測される大規模地震や劣化による鉄道施設の被害を未然防止及び拡大防止のため、鉄道事業者が実施する緊急輸送路と交差する鉄道施設の耐震補強及び老朽化施設の長寿命化事業に要する費用の一部を助成した。 ・鉄道施設緊急対策事業 栗林第2架道橋(柱耐震補強6柱)及び中野町架道橋(柱耐震補強2柱) ・老朽対策事業 栗林高架(高欄改良300m) なお、実施主体の事業が遅れたことにより、年度内に補助金の支出が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:10,500,000円) また、前年度からの繰越事業である中野町架道橋の柱耐震補強2柱の耐震対策事業については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:2,653,333円)

施策	防犯対策の推進		事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
			283,077千円	52.7 (48.4)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	安全で安心して暮らせる環境の整備
担当局	市民政策局

対 市民

象

犯罪の未然防止や、犯罪などを発生させない環境づくりを推進し、市民が安全に安心して 暮らせるまちづくりに取り組むとともに、各地域コミュニティ協議会が主体となった防犯活動を活性化する。

防犯活動を行う地域コミュニティ協議会に対する防犯器材等の購入経費の助成や、香川県警が設置し、地域コミュニティ協議会が管理している防犯カメラ等の電気料金の助成を行ったことにより、安全で安心なまちづくりに寄与した。

地域の単位自治会が所有する防犯灯の新設、移設及び管球交換並びに電気料金の助成を高 松市連合自治会連絡協議会に対して行ったことにより、夜間における犯罪の防止と通行の安 全に寄与した。

寒 防犯協会の行う防犯活動事業に対する助成を行うとともに、公益財団法人香川県暴力追放 運動推進センター・特定非営利活動法人被害者支援センターかがわへ負担金を交付した。

	指		実績値	目標値	達成度
成果	標名	数	46 個	79 個	58. 2%
指標	指標式		固数		

高齢単身世帯の増加などから、地域自ら防犯意識の高揚を図り、地域が主体となった防犯 体制を整備する必要がある。

課題

Inli	事務事業名及び事業費	事業内容
	担当課	
	防犯活動推進事業	青色回転灯付車輌による防犯パトロールを実施している2地区(校区)コミュニティ協議会に対して、補助金を交付した。 また、県警が推進する防犯カメラに係る電気代について、地域コミュニティ協議会に対して助成を行った。
1	1,031千円	
	市民政策局	
	くらし安全安心課	
2	防犯組織・環境整備事 業 282,046千円	各地区防犯協会に補助金の交付を行った。 また、香川県暴力追放運動推進センター及び被害者支援センターかがわに対し負担金を交付した。 自治会が管理する防犯灯のLED化を推進し、新設・切替などに係る経費や、電気料金など維持管理上必要な経費の全額又は一部を高松市連合自治会連絡協議会を通じて助成した。
	市民政策局 くらし安全安心課	防犯灯の新設 205灯 防犯灯のLEDへの切替 7,367灯

施策	生活衛生の向上	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		519,058千円	54. 2 (53. 3)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	安全で安心して暮らせる環境の整備
担当局	市民政策局、 <u>健康福祉局</u>

対 市民

象

飲食店営業施設等の食品関係営業施設や毒物劇物営業施設、旅館業営業施設等環境衛生諸営業施設、ペットショップ等の動物取扱施設における監視・指導や流通食品の収去検査等を行うことにより衛生水準の向上に努め、安全で快適な市民生活の推進に寄与する。

- ・食品衛生監視指導事業 食品営業施設の監視件数:6,104件
- ・衛生試験検査事業 食品の収去等検査件数:765件
- ・食肉衛生検査事業 と畜検査頭数:9,006頭
- |・毒物劇物監視指導事業 毒物劇物販売業者等への監視件数:120件
- |・動物愛護管理事業 動物愛護推進員数:14人
- 環境衛生諸営業等監視指導事業 環境諸営業監視件数:348件

		指	食中毒発生件数	実績値	目標値	達成度
	1	標名 名		4 件	1 件	△200.0%
成果	Θ	指標式	年度実績(減少が望ましい)			
指標	(2)		食品に関する苦情件数	実績値 209 件	目標値 115 件	達成度 18.3%
	W	指標式	年度実績(減少が望ましい)			

【市民政策局】

墓地環境の適正な維持管理、及び墓所需要に応じた墓所の供給が求められている。また、 施設の適正な維持管理により、斎場業務を円滑に実施することのほか、市民葬儀制度の効果 的な実施が求められている。

【健康福祉局】

食中毒等の食品による健康被害に加え、食品の偽装表示など、食の安全性に関する不信・ 不安の高まりを受け、食品の安全確保対策を一層強化する。

事務事業名及び事業費		事業内容
	 担当課	ナルバロ
	墓園・墓地整備事業	姥ヶ池東墓地の無縁墳墓の調査を実施し、無縁墳墓改葬整備工事を
1	58,237千円 市民政策局 市民やすらぎ課	行った。 また、平和公園墓園に整備した新規区画を貸し出すほか、新たに新規58区画の整備を行った。 さらに、六ツ目公園墓園に新規192区画の整備を行った。 なお、関係者との協議に日時を要したことにより、年度内に事業の 完了不可能となったため、姥ヶ池東墓地無縁墳墓改葬工事(第2期) の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額:48,708,000円) さらに、前年度からの繰越事業である平和公園墓園4区整備工事及 び松井谷墓地駐車場等整備工事については完了した。 (平成25年度繰越明許事業費:15,904,840円)
	食品衛生監視指導事業	飲食店営業施設等に対する監視・指導や食品の収去・検査を実施 し、食品による事故(食中毒等)を防ぎ、安全な食生活の確保に寄与
2	18,030千円	した。 した。 また、食品衛生教室を開催するなど、食品衛生の普及啓発に努める とともに、家庭用品の買上げ検査を実施し、家庭用品による健康被害 の防止に寄与した。
	健康福祉局	
	生活衛生課	
3	衛生試験検査事業 12,454千円	食品衛生法に基づき、市内で製造又は流通する食品の検査を実施し、飲食に起因する衛生上の危害発生の防止に寄与した。 また、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、家庭用品の理化学検査を実施し、健康被害の防止に寄与した。 さらに、高松市食中毒対策実施要綱に基づく食中毒発生時の原因究明のための試験検査や、感染症法に基づく試験検査を実施し、健康被害の防止に寄与した。
	健康福祉局	
	生活衛生課	
4	食肉衛生検査事業 22,583千円 健康福祉局 生活衛生課	高松市食肉センターで処理される獣畜のと畜検査及びと畜場の衛生 指導を行い、安全で安心な食肉の流通に寄与した。 また、管内の食鳥処理場に対して、立入検査を行い、施設の衛生的 管理及び食鳥肉の衛生的な取扱いについて指導した。 また、高松市食肉センターで処理される牛のうち、BSE(牛海綿 状脳症)検査対象牛についてスクリーニング検査を実施し、BSEに 感染した牛が食肉として流通しないように努め、食肉衛生の向上に寄 与した。
5	毒物劇物監視指導事業 159千円 健康福祉局	毒物及び劇物取締法に基づき、保健衛生上の見地から毒物劇物販売業者等の登録申請・届出に対する審査及び監視指導を実施することにより、毒物劇物の適正な販売及び管理等の体制を確保し、危害防止に効果があった。
	生活衛生課	

務事業名及び事業費	事業内容
 担当課	争未内台
・墓地管理事業 ・墓地管理事業	市営墓地を適切に維持・管理するため、清掃、塵芥収集、植栽の剪定等を定期的に実施するとともに、施設の修繕等を行った。
	市営墓地 28か所、都市公園墓園 2か所 計30か所
46, 288千円	
5民政策局	
万民やすらぎ課	
	少子・高齢社会の進展に伴う火葬件数の増加に対応し、火葬業務を 円滑に行い、最後の見送りにふさわしい場所とサービスを提供するため、斎場公園の火葬炉中央監視装置等改修工事を実施するなど、斎場公園ほか5施設の、施設・設備の点検・修繕を実施し、斎場等施設の 適正な管理運営を行った。
	火葬件数(人体のみ) 4,204件(市民葬儀利用分を含む。)
,	市民の葬儀に対する経済的負担の軽減を図り、一般に広く利用でき
12,870千円	る制度として、市が葬儀の種類及び料金を定め、市民葬儀取扱指定業者に取り扱わせる市民葬儀を実施した。この制度により、利用者の霊柩車運行料を全額補助し、火葬料及び市斎場の式場使用料(一定時間)を免除した。 葬儀をとりまく状況の変化に対応するため、平成26年10月から葬儀内容について、利用者のニーズに即した見直しを行い、利用拡大に取り組んだ。
万民やすらぎ課	市民葬儀利用件数 586件
手虫駆除事業 34,551千円 建康福祉局	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき、市内の用排水路等に薬剤散布を行い、害虫駆除を実施したことにより、快適な生活環境の確保に寄与した。
三活衛生課	
公衆浴場施設改善事業 等助成事業	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき、物価統制令の適用を受ける公衆浴場の営業者に対し、使用した湯屋用水道料金の2分の1を間接補助した。 また、高松公衆浴場組合が実施する公衆浴場活性化事業に対して補助するとともに、公衆浴場の施設改善を行う営業者に対して補助対象限度額の3分の2以内を補助し、公衆浴場の経営の安定化に寄与した。
建康福祉局	
E活衛生課	
	46, 288千円 民政策局 民やすらぎ課 227, 165千円 民政策局 民を華儀事業 12, 870千円 民政策局 民本事業 12, 870千円 民政策局 民政联事業

事	事務事業名及び事業費	事業内容
	担当課	
11	動物愛護管理事業 71,875千円 健康福祉局 生活衛生課	大の登録や狂犬病予防注射業務を実施したほか、野犬等の保護(収容)については、捕獲箱の活用など、住民の協力を得ながら実施し、犬に関する住民の理解を得るための広報等を行った。また、飼い犬の管理に関する苦情、ペットの健康相談等に関する業務を行い、適正な飼育方法について啓発活動に努めるとともに、負傷動物の応急処置を行ったほか、犬猫不妊去勢手術費補助事業を実施し、犬猫の不必要な繁殖防止に寄与した。また、高松市動物情報サイトを全面リニューアルし、迷い犬猫等の情報を、市民が直接登録できる機能を新設し、平成27年4月から運用している。
12	環境衛生諸営業等監視 指導事業 2,847千円 健康福祉局	旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所及び特定建築物の各施設に対し、関係法令に基づく立入り監視及び報告書に基づく指導等を行ったことから、生活衛生の向上に寄与した。また、市内プール施設への立入り及び海水浴場の水質検査を行い、併せて、市民への周知を図ることにより、衛生水準の確保に寄与した。
13	生活衛生課 水道施設等衛生管理指 導事業 2,243千円 健康福祉局 生活衛生課	専用水道・簡易専用水道の設置者及び飲用井戸等を利用する者に対して、水道施設等立入検査、水道水の水質定期検査及び飲用井戸等水質検査を実施することにより、飲料水の衛生確保に寄与した。

施策	交通安全対策の充実	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		150,066千円	51. 3 (45. 0)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	安全で安心して暮らせる環境の整備
担当局	<u>市民政策局</u> 、都市整備局

対 市民

象

交通安全教育・啓発活動を推進し、交通安全意識の向上を図り、市民が道路を安心して、 安全に通行できる環境を整える。

高松市交通安全都市推進協議会や交通安全母の会連絡協議会等、交通安全活動団体に対して助成を行ったほか、交通安全教室(1,366件)や交通安全フェアの開催、交通安全啓発街頭キャンペーン(80件)の実施や高齢者運転免許証返納促進事業(926人)を実施したことにより、市民の交通安全意識の向上と、高齢者の交通事故防止に寄与した。

また、道路反射鏡(カーブミラー)などの設置や、歩道を整備したほか、番町地下道の管理や荷捌き駐車スペース及びタクシーベイの管理・整備を関係機関と連携して行うとともに、放置自動車対策にも取り組むなど、交通環境を整備した。

このほか、交通事故相談(734件)を実施したことにより、市民の安心な生活の確保に寄与した。

		指標	交通安全教室の参加者数	実績値 47,583	目標値 48,200	達成度 98.7%
成	1	標	年度実績	人	人	90. 1/0
果指標	2	式指標名	交通事故発生件数	実績値 4,274 件	目標値 4,855 件	達成度 112.0%
		指標式	年間実績(減少が望ましい)			

【市民政策局】

超高齢社会の進展に伴い、高齢者に対する効果的な交通安全対策を推進するとともに、地元自治会等と協働で、交通マナーの一層の向上に取り組む。また、平成27年2月に、交通死亡事故が多発したことから、「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発信したが、今後も死亡事故が多発した時は、同宣言の発信とともに、効果的な交通安全教育や啓発により、交通事故防止に努める必要がある。

【都市整備局】

交通安全施設整備による安全対策を図るとともに、効果的に安全な道路環境整備を推進する必要がある。

事務事業名及び事業費		
担当課		事業内容
	交通安全教育等推進事業	高松市交通安全都市推進協議会等に助成を行うほか、市内の小・中学生、幼稚園児などを対象に、年齢及び心身の発達状況に応じた交通安全教室の開催や、その講師となる交通指導員を養成するなど、交通安全教育と啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の向上につながった。
1	23,732千円	交通安全教室411回開催
	市民政策局	
	くらし安全安心課	
	交通安全啓発推進事業	ペーンの実施や交通安全啓発塔の管理を行い、市民の交通安全意識の向上につながった。
2	1,809千円	交通安全フェア参加者 約43,000人 交通安全啓発街頭キャンペーン 80回開催 県下統一交通安全啓発該当キャンペーン 3回
	市民政策局 くらし安全安心課	
	違法駐車防止対策事業	違法駐車防止重点地域に指定する5路線及び、周辺8路線を含めた
3	614千円	市街地中心部において、定期的に違法駐車の状況を調査するとともに、関係機関と協力して啓発活動を実施した。 荷捌き駐車スペース及びタクシーベイの管理・整備等を関係機関と連携して取組むとともに、利用促進に向けた情報の発信を行った。
	都市整備局	
	都市計画課	サ栗白動市家伽刺ウ禾具合むの同間爆〕 のみのサ栗白動市にのい
	放置自動車等対策事業	放置自動車廃物判定委員会を2回開催し、2台の放置自動車について廃物判定を行った。放置自動車への指導、啓発により公共の場所における機能の保全と生活環境の維持向上につながった。
4	65千円	
	都市整備局	
	都市計画課	
	交通安全施設整備事業	交通安全施設整備事業については、道路反射鏡(カーブミラー)、 防護柵、道路区画線、道路照明灯などの設置や歩道を整備したことに より、交通安全対策を充実させた。
5	110,553千円	
	都市整備局	
	道路管理課	

事務事業名及び事業費		事業内容
	担当課	
	番町地下道管理事業	クリエイティブ高松プロムナード中央通り整備事業にて整備された 番町地下道において、エレベーター監視設備やモニュメント類の保守 点検業務を行ったことにより、通行者の安全の確保、憩い・安らぎの 場として地下道空間の維持向上に寄与した。
6	1,595千円	
	都市整備局	
	都市計画課	
	交通事故相談事業	交通事故相談を実施し、交通事故による悩みやトラブルに適切な助言を行い、市民の安心な生活の確保につながった。 【交通事故相談 734件】
7	2, 425千円	
	市民政策局	
	くらし安全安心課	
	高齢者交通安全啓発推 進事業	高齢者を対象とした交通安全教室等(シルバードライバーズスクールや高齢者交通安全自転車大会)の開催のほか、高齢者向け交通安全冊子を作成するなど、高齢者の交通安全教育の推進と交通安全意識の向上につながった。 また、高齢者運転免許証返納促進事業の内容を拡充したことで、申
8	9,273千円	請者が大幅に増加するなど、高齢者の自動車運転中の交通事故発生の防止に寄与した。
	市民政策局	高齢者運転免許証自主返納事業申請者数 926人
	くらし安全安心課	

施策	消費者の権利保護と自立促進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		14,448千円	52. 2 (50. 6)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	安全で安心して暮らせる環境の整備
担当局	市民政策局

対 市民

消費者が安心・安全に暮らせるために、賢い消費者として自立促進を図る。

日的

象

第31回消費者ウィーク・第36回暮らしをみなおす市民のつどい(5/24~25)、 消費者月間記念講演会(5/28)、夏休み親子消費者教室(8/5)及び多重債務問題研修会(9/25)等の、消費者が参加する各種啓発事業を実施したり、消費者団体への支援 を実施したことにより、自立した賢い消費者を育成した。

を実施したことにより、自立した賢い消費者を育成した。 消費生活相談においても、利用した覚えのない有料サイト等の未納料金と称して高額な料金を請求される「架空請求」をはじめとする「不当請求」に関する苦情・被害への対応だけでなく、相談員の助言・情報提供等により、相談者自身で自主交渉・自力解決できるよう努めるとともに、出前講座等を実施して、賢い消費者を育成した。

また、環境に対する省資源意識の向上を図るため、廃食油収集ステーションを24か所(収集日数99日)設置、6,696リットル(前年度比504リットル増)を収集した。

-	指 架空請求に関する相談件数	実績値	目標値	達成度
成果	標 名	291 件	160 件	18.1%
指標	指 年度架空請求相談件数(減少が望ましい) 標			
	式			

今後も消費者団体の育成と活動の支援を行い、より連携を強化していく。また、変化していく悪質商法に対応できるよう、消費生活センターの相談体制堅持及び機能強化を図り、消費生活における安全安心を確保していくことが必要である。

題

事務事業名及び事業費		事業内容
	担当課	
1	消費者啓発事業 2,636千円 市民政策局 くらし安全安心課	・多重債務問題研修会(9/25) ・啓発用冊子等作成
2	消費生活相談事業 10,284千円 市民政策局 くらし安全安心課	複雑・多様化する消費者被害に対処するため、消費生活相談員を配置したことにより、消費者保護につながった。 ・消費生活出前講座(一般) 開催件数 9件 ・消費生活教育出前講座(小学生)開催件数16件 ・消費生活相談 受付件数2,058件
3	消費者団体支援事業 1,300千円 市民政策局 くらし安全安心課	消費生活の安定向上を効果的に推進するため、消費者のリーダー的 役割を担う消費者団体を育成した。 ・暮らしをみなおす市民のつどいに向けての実践活動 ・塩江の森こどもたんけん隊の実施 ・消費者だより61号の発行 ・エコクラフト工作出前講座の実施
4	廃食油収集事業 228千円 市民政策局 くらし安全安心課	廃食油収集ステーションを設置し、廃食油収集を実施したことにより、消費者の省資源意識の向上につながるとともに環境汚染の防止に寄与した。 ・収集ステーション数24か所 ・収集日数99日 ・収集量6,696リットル